

公立大学法人 横浜市立大学

令和4年度

年度計画



令和4年4月

YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

計画策定にあたって

令和4年度は、**第3期中期計画（平成29年度～令和4年度）の最終年度**となります。これまで5年間で積み上げた実績をもとに、次期第4期中期計画の策定方針や時代認識を念頭に置きつつ、「**第3期の総仕上げと第4期へ発展的に移行させる重要な年**」との位置付けのもと、令和4年度計画を策定しました。

この認識のもと、令和4年度計画では、「コンプライアンス・ガバナンスの強化」、「新型コロナウイルス感染症への対応（ウィズコロナ・ポストコロナ）」、「SDGs・ダイバーシティの一層の推進」、「様々な場面でのDX推進に向けた取組」を法人の重要・共通課題と位置付けています。

令和4年度計画では、国内外で未だ大きな影響が続く新型コロナウイルス感染症(COVID-19)（以下「新型コロナ」という。）による先行き不透明な状況においても、**YCU ミッションのもと、学生、患者、広く市民に対して本学がすべきこと**を教職員が一体となって進めていきます。第4期中期計画、そして大学創立100周年とその先を見据えて教育・研究・医療に取り組み、第3期中期目標・計画の確実な達成とともに、大学・病院の特長をより一層伸ばし、さらなる発展を目指していきます。

主な取組 ※【】は計画番号を示す

I 教育・研究

- ・ラーニングマネジメントシステム(LMS)活用による「学修者本位の教育」の高度化及びDX推進【3】
- ・大学フェロシップ創設事業を通じたデータ思考イノベーション人材育成及び博士後期課程学生の支援強化【8】
- ・学長裁量事業による強みの研究及び学際的・融合的研究の推進【11・12】

II 地域貢献

- ・みなとみらいサテライトキャンパスの一層の活用による社会人教育拠点及びイノベーション・スタートアップ支援事業の推進【16(・8)】

III 国際化

- ・可能な限り留学生の学修機会・学内交流確保に努めつつ、新型コロナ対応のノウハウを活かした様々な国際交流機会の確保及び国際共修の促進【19・20・21】

IV 附属2病院

- ・遠隔医療体制(Tele-ICU)支援センターの24時間365日稼働体制の実施【附】【22】
- ・「医師事務作業補助体制加算1 15対1」の取得【セ】、及びこれらの取組を通じたタスクシフト、医師の負担軽減等による働き方改革推進【26(・42)】
- ・産官学連携担当職員の配置等、臨床研究中核病院承認要件を満たす体制の維持・強化【附】【31】
- ・効率的な病床利用、患者ニーズを踏まえた4床室個室化、半個室化等への対応【33】

V 法人経営

- ・情報漏えい事案を風化させない個人情報保護の取組【38(・37)】及び内部統制システム確立【38】
- ・市と法人の一体的な検討による「医学部・附属2病院再整備基本計画(原案)」の作成【46】
- ・市大病院150周年記念式典実施や「創立100周年にありたい姿」の浸透による周年事業推進【47】

VI 自己点検

- ・第4期中期計画策定・認可申請【51】

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
1 教育に関する目標を達成するための取組	1
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	7
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	9
III 国際化に関する目標を達成するための取組	10
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	12
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	12
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	16
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	18
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	20
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	22
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	28
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	28
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	32
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	32
VII 短期借入金の限度額	33
1 短期借入金の限度額	
2 想定される理由	
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
IX 剰余金の使途	33
1 剰余金(目的積立金)の使途	
X その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	33
1 積立金の使途	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

1 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的な目標を達成するための取組

【1】 これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。

【主な指標】

- ◆学生満足度(カリキュラム評価関連)
:80%/年
- ◆教育改善に係る学生参加人数
:延べ100人/年

カリキュラム評価アンケート分析及び学生が関わる形式のFD研修会等での意見をカリキュラム・教育改善につなげるとともに、アンケート設問を継続的に見直して学生の意見をより正確に把握する。

文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」に申請し、全学データサイエンス教育を一層推進する。また、令和5年度からの全学共通教養新カリキュラム実施に向けた全学的な検討を進める。同時に、次期中期計画も見据えた国際教養学部、国際商学部、理学部及びデータサイエンス学部の**完成年度後のカリキュラム充実に向け、設置理念の実現**を図るとともに、**各学部の将来構想**をまとめる。

補助期間最終年度となる「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成(YOKOHAMA D-STEP)」(平成30年度文部科学省採択事業)では、事業実施4年間の実績やオンライン等を最大限活用し、データサイエンス研究科と連携して、自治体や社会人対象の講座を提供するとともに、補助終了後のプログラム継続体制について検討する。

主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	-	-
参加人数(人)	61	43	58	143	-	-

【2】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。

【主な指標】

- ◆就職希望者における就職率
:100%/年

ウイズコロナの社会情勢や企業の採用動向にも対応し、教職員連携のもと最適なキャリア支援を実施する。学生に対して進路に関する様々な情報を明示し、自らの意思で進路選択できるよう、教員、関係所管と連携し、取組方法等について検討を進める。また、国内インターンシップの本学枠拡充等、学生のキャリア形成に重要となる就業体験の機会を確保する。**海外インターンシップは、状況に応じて前年度まで蓄積したノウハウを活かしたオンラインプログラムを活用しつつ、渡航再開時期を見極めながら適切に対応する。**

共通教養「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を通じて、留学生と日本人学生が協働する機会を創出し、ダイバーシティの取組を推進する。

前年度で委託期間が満了した「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)によって構築してきた取組を引き続き横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者が中心となり、連携して実施する。(一部再掲【19】)

主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
就職率(%)	98.9	99.3	99.0	97.4	-	-

中期計画	令和4年度計画																										
<p>【3】 教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数:75%/年、2回/年 	<p>大学の方針を踏まえ、学部・研究科及び学群の枠を超えた、領域横断的な教育・研究の一層の連携を推進し、学術院機能を引き続き充実させる。また、新たに(仮称)高等教育推進センターを設置し、全学を横断したFD・SD、教学IR¹、高大連携及び教育手法開発を推進することで、教育の質の向上を図る。</p> <p>「デジタルを活用した大学・高専等教育高度化プラン」(令和2年度文部科学省採択事業)により導入した Learning Management System(LMS)を活用し、「学修者本位の教育」の高度化と全学的なDX推進につなげる。教学IRにおける「学修成果の可視化」の実現に向け、両学群で連携、情報共有しながら進め、LMSに蓄積されたデータを活用して分析を行う。</p> <p>FD・SDについては、SDGs、オンラインでのアクティブラーニング推進等、社会情勢を踏まえた研修会をオンライン、オンデマンドを活用して実施し、新しい教育手法を共有することで教育の質向上につなげる。</p> <p>学術情報センターでは、電子資料について利用頻度、利用効率、契約条件を精査し、本学で必要度の高い資料を選定する方針を策定する。引き続き、オンラインによるレファレンス、利用登録、ガイダンスの動画配信等、コロナ禍で新たに取入れたサービスを継続・発展させ、学生が来館、非来館双方で必要な学術情報へアクセスできる環境を確保する。また、多様な手法による文献検索ガイダンス、データベース講習会を開催し、学生・教職員の情報リテラシー向上につなげるとともに、教職員連携のもと初年次教育に係る各種サービスの充実を図る。</p> <table border="1" data-bbox="612 936 1498 1081"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FD(%)</td> <td>80.3</td> <td>82.7</td> <td>89.1</td> <td>93.0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>SD(%・回)</td> <td>34.2 /2回</td> <td>88.7 /2回</td> <td>59.0 /2回</td> <td>44.0 /4回</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	FD(%)	80.3	82.7	89.1	93.0	-	-	SD(%・回)	34.2 /2回	88.7 /2回	59.0 /2回	44.0 /4回	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																					
FD(%)	80.3	82.7	89.1	93.0	-	-																					
SD(%・回)	34.2 /2回	88.7 /2回	59.0 /2回	44.0 /4回	-	-																					
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直し。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆志願者総数:4,000人 	<p>令和7年度開始の新教育課程に基づく入学者選抜について、高校での履修状況及び他大学の動向等の情報収集、また大学入学共通テストで導入される「情報」科目の取扱い、過年度生への経過措置等対応を決定し速やかに公表する。</p> <p>令和5年度入試からの理学部、データサイエンス学部一般選抜前期日程第2次試験への「英語」科目追加にあたり、サンプル問題公開等による効果的な情報提供、オンラインも活用した積極的な広報により、引き続き優秀な入学者の獲得を目指す。</p> <p>来場型イベントであるウィークデー・キャンパスツアーの拡充、キャンパス見学の受入再開を進め、受験生のニーズに応えるとともに本学の魅力を伝える機会拡充を図る。導入3年目を迎えるインターネット出願について、さらなる利便性向上に向けた検証を行い、特別選抜への拡大導入の検討を進める。</p> <p>大学院出願要件となる英語検定資格の取得支援策として、TOEIC-IPを学内で実施し出願につなげる。令和5年度に開設予定のデータサイエンス研究科ヘルスデータサイエンス専攻博士後期課程について、入試説明会やセミナーの開催等により積極的な広報を展開する。</p> <table border="1" data-bbox="612 1747 1498 1854"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数(人)</td> <td>3,662</td> <td>3,614</td> <td>3,000</td> <td>3,158</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	志願者数(人)	3,662	3,614	3,000	3,158	-	-							
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																					
志願者数(人)	3,662	3,614	3,000	3,158	-	-																					

¹ IR

「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証の作業を行うこと。

中期計画	令和4年度計画																					
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組																						
<p>【5】 文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に変更する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度<カリキュラム評価関連> (再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数 :延べ1,000人 	<p>(領域横断型教育プログラム)</p> <p>情報化社会において、数理・データサイエンス・AIを自らの意思で日常生活、仕事等の場で有効かつ安全に活用できる基礎的素養を身に付けるため、「ADEPT(AI Data Science Education Program for Tomorrow)プログラム」を運用する。同プログラムを、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」へ申請する。必修科目の時間割調整等、カリキュラムを工夫して医学部を含め全学部生の50%以上のプログラム受講を目指すとともに、管理部会を設置して授業評価アンケート等を活用した教育改善を行う。</p> <p>さらに、国際商学部では領域横断プログラムの枠組みを活用した「(仮称)ビジネス英語マスターコース」の開発を検討し、ビジネスの現場で役立つ実践的な能力向上を目指す。</p> <p>(国際総合科学群 各学部)</p> <p>引き続き、学部設置届出内容に沿ってカリキュラムを適切に運用する。学生の安全を最優先とし、対面・オンライン授業のバランスを適切に判断して実施し、FD等も活用しながらノウハウを蓄積・共有し、より教育効果の高いハイブリッド型の授業を進める。また、今年度末をもって国際教養学部、国際商学部及び理学部が完成年度を迎えるにあたってのカリキュラム変更・充実に関して検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="616 965 1513 1106"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>80.1</td> <td>84.0</td> <td>81.0</td> <td>86.9</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>領域横断(人)</td> <td>903</td> <td>1,177</td> <td>1,520</td> <td>1,696</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	-	-	領域横断(人)	903	1,177	1,520	1,696	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																
満足度(%)	80.1	84.0	81.0	86.9	-	-																
領域横断(人)	903	1,177	1,520	1,696	-	-																

中期計画	令和4年度計画														
<p>【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるようにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80%</p>	<p>ポストコロナを見据え、ハイブリッド授業等の新しい授業形式にも対応したアクティブラーニングについて、FD等を通じて分析を進め、導入率80%を維持しながら、一層の質向上を図る。</p> <p>英語教育については、国際総合科学群各学部の完成年度に合わせ、新たな APE プログラムの策定を行う。また、今年度は、国際商学部対象の APE²IV(Business)を前期に増設し、Business English の知識及びスキル向上を図る。看護学科で、APE の新設を視野に入れ、医療現場で実践的に役立つ英語力の養成、グローバルキャリアの育成を目的としたカリキュラム改善を行う。また、医学科では、3年次生対象「医学英語」について、医療の現場での英語コミュニケーション能力を養成するプログラムとしての発展可能性を検討する。LMS等のツールも活用し、常勤 PE インストラクター対象 FD の活性化及びインストラクターからのフィードバックを共有する取組を進め、大学全体の英語教育の質向上を図る。</p> <table border="1" data-bbox="612 667 1498 739"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AL 導入率(%)</td> <td>46.6</td> <td>92.1</td> <td>88.6</td> <td>88.6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	AL 導入率(%)	46.6	92.1	88.6	88.6	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4									
AL 導入率(%)	46.6	92.1	88.6	88.6	-	-									
<p>【7】グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆日本医学教育評価機構による評価:「認定」</p>	<p>医学科では、教育ユニット教員会議の機能充実及び医学教育分野別評価の要件を満たす PDCA サイクルの再構築を行い、教育支援体制の充実と医学教育センターの効果的運営を目指す。併せて、医学群 IR において、医師国家試験合格率の分析、遠隔授業等コロナ禍における効果的な教育支援の検証、効果的なデータ活用のあり方を議論する。POST-CC-OSCE³及び卒業試験の連動と整備、卒業試験不合格リスクが高い学生の早期発見を目的とした卒業試験時期の変更を踏まえた検討、担任によるきめ細やかな学生指導を行い、国家試験高合格率維持を目指す。</p> <p>看護学科では、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を継続的に提供し、国際化の流れの中で柔軟に対応できるコミュニケーション能力を備えた看護師を育成する。併せて、令和2年度より、1年次から2年次への英語科目に係る進級要件をレベルアップしたことに伴う継続的なフォローアップを行う。新カリキュラム運営を円滑に運営するため教職協働で取り組み、令和5年度からの共通教養新カリキュラムへの対応を行う。</p> <p>附属2病院への人材供給の促進と市内医療機関への就職支援に関して、看護キャリア開発支援センターと連携のもと、学生が求める情報を的確に提供する。併せて、卒業後のキャリアアップ・フォローアップとして、神奈川県からの補助も活用の上、指導者となることができる人材育成を目的とした実習指導者講習会の継続的な運営を行う。</p> <table border="1" data-bbox="612 1570 1498 1641"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>-</td> <td>認定</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	評価	-	認定	→	→	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4									
評価	-	認定	→	→	-	-									

2 APE

「Advanced Practical English」の略称で、英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL-ITP500点以上の学生を対象に、留学や国際協力等の活動を本格的に行うことができる能力を身に付け、英語圏の大学の学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。

3 POST-CC-OSCE

「Post clinical clerkship objective structured clinical examination」の略称で、令和2年度から実施されている試験。医学教育モデル・コア・カリキュラム、医師国家試験出題基準ならびに臨床研修制度の研修目標との整合性に配慮された内容となっている。

中期計画	令和4年度計画
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	
<p>【8】 領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆ 社会人学生数(医学研究科を除く) : 100人</p>	<p>「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(令和2年度文部科学省採択事業)を通じて、全学的な戦略の下で博士後期課程学生の生活支援及びキャリアパス・研究力向上の支援を行うとともに、学生間の交流も促進する。</p> <p>社会人教育拠点として、みなとみらいサテライトキャンパスにおいて大学院を中心とした正課授業の実施に加え、履修証明プログラム、授業公開、みなとみらいサテライトキャンパス特別講座等、立地を活かしつつ多様なプログラムを実施する。</p> <p>(都市社会文化研究科)</p> <p>実践系プログラムである「持続可能な地域社会プログラム」等の教育プログラムを展開し、SDGs 教育・研究の強化、英語開講科目の拡充等研究科の特長を活かした教育を推進する。また、オンライン授業を積極的に活用した社会人学生が学修しやすい環境を整備、地域と連携した研究・実践をテーマとしたFD、みなとみらいサテライトキャンパスでのアドバンスト・エクステンション・プログラム開講を通じ、地域連携推進と社会人学生獲得を図る。</p> <p>(国際マネジメント研究科)</p> <p>引き続き、SIMBAプログラムを中心としたソーシャル・イノベーション教育・研究を展開し、他分野との交流も通じて学内での研究連携に発展させる。また、研究成果を学内外に積極的に発信する戦略を検討する。内部進学者、社会人、留学生等多様な学生ニーズに合わせた教育を展開し、学部・研究科5年一貫教育プログラムでは、在学中から学会報告・査読付き論文掲載を目指す。新型コロナが収束していない地域の留学生に対しては、オンラインに学修の深化による研究・学修指導の継続可否について対応する。社会人学生に対しては、みなとみらいサテライトキャンパスでの平日夜間と土曜日の授業実施等を通じ、ポストコロナも見据えた新たな学修形態を提供する。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科)</p> <p>博士前期課程では、入試の学内推薦枠を拡大して学部・大学院一貫教育を強化し、より研究に注力できる環境を整える。博士後期課程では、引き続き早期(1年)修了制度の積極的な運用、博士後期課程フェローシッププログラムの広報活動等を進め、社会人を含めた優秀な学生の確保・増加を図る。今年度より「マテリアルインフォマティクス⁴」をデータ思考関連科目として開講するなど領域横断型研究及びデータ思考イノベティブ人材育成に向けたカリキュラム充実を図る。また、外部機関の外国人講師を招へいたプレゼンテーション技術の講義に加え、国際リトリートや各種海外プログラムによる研究交流等の実践的な機会提供を通じて、国際的に活躍できる人材育成を進める。研究不正防止や研究倫理・コンプライアンス教育については、継続して授業及び各研究室での個別指導を徹底するほか、定期的な意識調査の実施について検討する。</p> <p>(生命医科学研究科)</p> <p>博士後期課程において、オンライン活用等による社会人学生が学修しやすい環境の整備を進め、その取組を発信して社会人学生の獲得を図る。研究不正防止や研究倫理・コンプライアンス教育について、引き続き内容や実施方法を検証しつつ確実に実施する。医学研究科との連携については、医理連携教員の体制強化と課題解決に向けて引き続き協議し、教育内容の一層の充実を図る。令和5年度に更新期限となるスーパーコンピュータについて、他キャンパスとの共同利用も踏まえ、更新内容の検討を進める。</p>

⁴ マテリアルインフォマティクス
統計分析などを活用したインフォマティクス(情報学)の手法により大量のデータから新素材を探索する取組。

中期計画	令和4年度計画														
	<p>(データサイエンス研究科)</p> <p>データサイエンス専攻では、完成年度を迎えた学部との接続を強化し、早期履修を推進する。引き続き「YOKOHAMA D-STEP」に研究科科目の一部を提供し、学生が履修証明プログラムも受講できる体制を継続する。ヘルスデータサイエンス専攻では、博士後期課程の設置届出を行い、博士前期課程からの接続を考慮したカリキュラムを整備する。また、社会人学生の就学環境に配慮して科目受講や事務手続きを行えるよう、みなとみらいサテライトキャンパスの活用を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="612 479 1498 555"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会人(人)</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>43</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	社会人(人)	23	23	19	43	-	-
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4									
社会人(人)	23	23	19	43	-	-									
<p>【9】 医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職者を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆連携機関等との交流数の割合:70% <医学科専攻> 連携大学院派遣先数（算定時点の実績の有無）÷連携大学院協定先数 <看護学専攻> 附属病院・センター病院での看護学専攻学生の受入実績。2病院とも受け入れている場合には、2/2としてカウント</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻)</p> <p>領域横断教育体制の構築に向け、相互連携セミナー、オンライン講義等を通じて生命医科学研究科との医理連携を推進する。産学連携の観点から、大学院講義として、バイオインフォマティクス関連セミナーを引き続き両研究科合同で開催する。他大学との連携では、連携大学院制度、学生交流協定を通じた研究支援体制の充実等、人材交流の促進を図る。</p> <p>文部科学省採択事業である、①「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)』養成プラン」、②「基礎研究医養成活性化プログラム」、③「課題解決型高度医療人材養成プログラム」は、いずれも前年度で補助期間が終了した。①は、新たな関連事業の公募がないため、既に当プログラムコースを履修している学生の教育を継続するとともに、後継事業の動向等を注視して対応を進める。②は、事業で整備した機器及び培った連携大学との協力体制をもとに、引き続き社会で不足している法医学者育成に取り組む。③は、今年度からは受講料収入を財源として、国際マネジメント研究科とも連携して自立した運営を行う。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻)</p> <p>各看護学分野の研究指導、課題研究コースにおける専門看護師、周麻酔期看護師、助産師の育成に取り組み、高度で実践的な看護を提供できる人材育成を進める。また、学内における領域横断型の教育研究体制の構築、学修環境の維持、FD や教学 IR を通じた教育研究の改善を図る。</p> <table border="1" data-bbox="612 1352 1498 1458"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交流割合 (%)</td> <td>71</td> <td>73</td> <td>87</td> <td>67</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	交流割合 (%)	71	73	87	67	-	-
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4									
交流割合 (%)	71	73	87	67	-	-									
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組															
<p>【10】 優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>学生のニーズも取り入れながら、安全で充実した大学生活を送れるよう経済的支援・課外活動支援等を進め、支援を通じて学生のモラル意識の醸成、社会性の向上等の人間形成につなげる。</p> <p>3年目となる高等教育の修学支援新制度及び本学独自の YCU 給付型奨学金(授業料減免制度)を円滑に運用する。併せて、YCU 給付型奨学金の制度の見直しを行い、高等教育の修学支援新制度に申請できない学生や、区分見直しにより支援を受けられなくなった学生を支援できるようにする。</p> <p>課外活動については、補助金の適正な管理・執行に向けた仕組みを構築・推進する。また、「金沢八景キャンパス環境向上プロジェクト委員会」の取組を活発化させ、既存の学生自治会との連携推進と学生自治全体の活性化を図るほか、学生への SDGs に関する啓発を推進するとともに、学生団体の取組を支援する。</p> <p>学生定期健康診断時のスクリーニングやキャンパス相談、病棟実習学生に対する抗体検査・予防接種・保険加入により、健康課題への早期介入及び支援を行う。新型コロナをはじめとした感染症予防を啓発し、発生時には保健所及び学内各所管と協力し出席停止等感染の拡大を防止する。また、障</p>														

中期計画	令和4年度計画																					
	害のある学生に必要な合理的配慮が講じられるよう、バリアフリー支援室の周知と体制強化を図る。																					
【2】の計画をご参照ください。	【2】の計画をご参照ください。																					
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組																						
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組																						
<p>【11】 本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比) 	<p>第5期戦略的研究推進事業(令和3年度～令和5年度)を推進し、本学の強みとなる研究をさらに強化していく。</p> <p>また、先端医科学研究センターを中心に、トランスレーショナルリサーチをさらに促進するとともに、さらなる外部資金獲得増加に向けた体制の強化を図る。</p> <table border="1" data-bbox="612 667 1458 808"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数 (件) (%)</td> <td>738 +2.1</td> <td>777 +7.5</td> <td>905 +25.2</td> <td>1,166 +61.3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	論文数 (件) (%)	738 +2.1	777 +7.5	905 +25.2	1,166 +61.3	-	-							
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																
論文数 (件) (%)	738 +2.1	777 +7.5	905 +25.2	1,166 +61.3	-	-																
<p>【12】 科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>学術的研究推進事業において、学際的・融合的研究の推進及び若手研究者の多様な研究に対応できる新たな支援策を実施する。</p> <p>本学保有特許の技術移転等導出活動を積極的に行い、戦略的かつ効率的な産学連携を推進する。</p> <p>大学発ベンチャーについて、新たな支援策を実施し、より一層のベンチャー創出を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="612 1249 1458 1496"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科研費 (件) (%)</td> <td>491 +7.9</td> <td>494 +8.6</td> <td>508 +11.6</td> <td>543 +19.3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>共同受託 (件) (%)</td> <td>305 +9.3</td> <td>325 +16.5</td> <td>348 +24.7</td> <td>395 +41.6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	科研費 (件) (%)	491 +7.9	494 +8.6	508 +11.6	543 +19.3	-	-	共同受託 (件) (%)	305 +9.3	325 +16.5	348 +24.7	395 +41.6	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																
科研費 (件) (%)	491 +7.9	494 +8.6	508 +11.6	543 +19.3	-	-																
共同受託 (件) (%)	305 +9.3	325 +16.5	348 +24.7	395 +41.6	-	-																

中期計画	令和4年度計画																					
<p>【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計</p>	<p>附属2病院で、がん研究の活性化に向けた院内体制の整備を推進し、先進医療の実現性が高いものを中心に支援する「がん研究推進センター(仮称)」の設置を含め、院内体制の整備を進める。</p> <p>*令和4年度目標 先進医療申請件数(がん関連):【附】1件</p> <table border="1" data-bbox="612 383 1460 533"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先進医療(件)</td> <td>【附】2 【セ】2</td> <td>【附】2 【セ】1</td> <td>【附】1 【セ】0</td> <td>【附】0 【セ】0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>6年間計</td> <td>累計4</td> <td>累計7</td> <td>累計8</td> <td>累計8</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	先進医療(件)	【附】2 【セ】2	【附】2 【セ】1	【附】1 【セ】0	【附】0 【セ】0	-	-	6年間計	累計4	累計7	累計8	累計8	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																
先進医療(件)	【附】2 【セ】2	【附】2 【セ】1	【附】1 【セ】0	【附】0 【セ】0	-	-																
6年間計	累計4	累計7	累計8	累計8	-	-																
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組																						
<p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比)</p>	<p>国の競争的研究費における制度改正に対する本学の対応に関し、確実に学内教員へ周知し、適切に対応する。</p> <p>間接経費については、使途の明確化を図りつつ、より一層、有効活用できるよう引き続き、学内の検討を進めていく。</p> <p>研究に係るリスクマネジメントについては、法人全体で対応できるよう連携体制を構築し、引き続き法令や国際ルールに則って適正に実施する。</p> <table border="1" data-bbox="612 1010 1460 1160"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同受託 (件)</td> <td>305</td> <td>325</td> <td>348</td> <td>395</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>+9.3</td> <td>+16.5</td> <td>+24.7</td> <td>+41.6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	共同受託 (件)	305	325	348	395	-	-	(%)	+9.3	+16.5	+24.7	+41.6	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																
共同受託 (件)	305	325	348	395	-	-																
(%)	+9.3	+16.5	+24.7	+41.6	-	-																
【31】【32】の計画をご参照ください。	【31】【32】の計画をご参照ください。																					

中期計画	令和4年度計画														
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組															
<p>【15】 地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆ ボランティア派遣数 :1,650 人/6 年間累計</p>	<p>「地域志向科目」を継続して開講して全学部学生に提供する。今年度より、データ活用の視点も養うため、地域志向科目に「総合講義(データサイエンス入門)」を追加するなど見直し・充実を進めつつ、地域が直面している課題を発見し、解決できる人材を育成する。</p> <p>ウイズコロナの社会情勢に即し、感染防止対策を講じた上でボランティア活動の支援を継続して推進する。登録者及び派遣学生の増加を図るとともに、ボランティア支援室として既存事業の整理を行い、限られた資源での確に支援する。また、運営する学生スタッフを企画段階から参加させることで、意欲や自主性を高め人材育成につなげる。</p> <p>* 令和4年度目標 ボランティア派遣数: 290 人(中期計画当初目標) 250 人(コロナの影響を加味した目標)</p> <table border="1" data-bbox="612 667 1500 808"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣数 (人)</td> <td>443 累計 443</td> <td>490 累計 933</td> <td>572 累計 1,505</td> <td>157 累計 1,659</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	派遣数 (人)	443 累計 443	490 累計 933	572 累計 1,505	157 累計 1,659	-	-
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4									
派遣数 (人)	443 累計 443	490 累計 933	572 累計 1,505	157 累計 1,659	-	-									
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。</p> <p>また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆ 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45 件/6 年間累計</p>	<p>教員が自ら地域企業・行政等との連携を前提とした教育・研究活動を提案する「教員地域貢献活動支援事業: 地域実践研究支援」の充実及び学内外への情報発信を強化する。また、地域貢献コーディネーターを中心に行政と本学知的資源とのマッチング活動を継続し、双方にとってメリットのある形での官学連携の促進を図る。</p> <p>みなとみらいサテライトキャンパスを拠点に「横浜未来機構」と連携してイノベーション及びスタートアップの支援・人材育成事業を展開し、市の掲げる「イノベーション都市・横浜」を推進する。</p> <p>市等からの新型コロナウイルス感染症に関する看護師、保健師等の派遣要請に対応し、医療・福祉面での課題解決に協力する。</p> <p>臨床法医学センターでは、社会的ニーズの高い、小児虐待が疑われる子どもの生体鑑定に対応する体制を一層強化する「基礎研究医養成活性化プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)終了後も、事業期間中に築いたノウハウやネットワークを活用し、全国的に不足している法医学者の育成に貢献する。死因究明推進の一助として、検案及び解剖例に対して死後 CT 診断を活用し精度向上を図る。</p> <p>* 令和4年度目標: 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等): 10 件</p> <table border="1" data-bbox="612 1550 1500 1657"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組数 (件)</td> <td>30 累計 30</td> <td>55 累計 85</td> <td>94 累計 179</td> <td>94 累計 273</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	取組数 (件)	30 累計 30	55 累計 85	94 累計 179	94 累計 273	-	-
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4									
取組数 (件)	30 累計 30	55 累計 85	94 累計 179	94 累計 273	-	-									

中期計画	令和4年度計画																												
<p>【17】大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600 講座/6年間累計 (150 講座/6年間累計)</p>	<p>本学の特長を活かした、多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施し、社会人や市民の学びの機会の充実を図る。オンライン講座やみなとみらいサテライトキャンパスにおける特別講座開講等、ノウハウと立地を活かした講座提供を通じて、受講者のエリア・年代の拡充を目指す。</p> <p>*令和4年度目標 エクステンション講座数 :100 講座 うち市等との連携講座数: 30 講座</p> <table border="1" data-bbox="612 483 1497 622"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>132(27)</td> <td>128(32)</td> <td>138(24)</td> <td>48(9)</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>()は市等連携</td> <td>累計</td> <td>累計</td> <td>累計</td> <td>累計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>132(27)</td> <td>260(59)</td> <td>398(83)</td> <td>446(92)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	講座数	132(27)	128(32)	138(24)	48(9)	-	-	()は市等連携	累計	累計	累計	累計				132(27)	260(59)	398(83)	446(92)		
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																							
講座数	132(27)	128(32)	138(24)	48(9)	-	-																							
()は市等連携	累計	累計	累計	累計																									
	132(27)	260(59)	398(83)	446(92)																									
<p>【18】横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>「大学と地域がつながるまち」特設サイト(名称未定)の公開を通じて、大学・都市パートナーシップ協議会⁵の参加大学と市民・地域・企業・市等との連携を強化し、市内外へ広く発信する。併せて、協議会を通じた市各区局からの依頼に引き続き積極的に協力し、市政の推進に貢献する。</p>																												
<p>【28】【29】の計画をご参照ください。</p>																													
<p>Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組</p>																													
<p>【19】グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆留学生比率:全学生の10%</p>	<p>新型コロナに対する政府の水際政策に沿い、渡日を希望する留学生の入国支援を行い、大学として可能な限りの留学生の学修機会・学内での交流機会確保に努める。コロナ禍においても、日本語学校への広報活動を継続し、対面及びオンラインでの説明会を積極的に実施するなど、アドミッションセンターと連携して優秀な留学生獲得・志願者確保に努める。</p> <p>留学生宿舍については、次期中期計画の策定と連動して集約化に向けた検討を進める。</p> <p>新型コロナの影響が続く中、海外学生と在学学生とが交流し共に学ぶことのできる魅力ある国際共修プログラムを、対面及びオンラインで提供する。</p> <p>外国人講師招へいを含め、英語で受講できる科目やプログラムについて、学部や研究科による実施を支援する。</p> <p>前年度で委託期間が満了した「留学生就職促進プログラム」(平成29年度文部科学省採択事業)によって構築してきた取組を引き続き横浜国立大学、神奈川県、横浜市及び本学の4者が中心となり、連携して実施する。(一部再掲【2】)</p> <table border="1" data-bbox="612 1581 1497 1686"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生比率(%)</td> <td>4.8</td> <td>5.8</td> <td>5.3</td> <td>3.95</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	留学生比率(%)	4.8	5.8	5.3	3.95	-	-														
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																							
留学生比率(%)	4.8	5.8	5.3	3.95	-	-																							

⁵ 大学・都市パートナーシップ協議会

市内の大学が豊富な知的資源等の蓄積を活かし、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市を実現するため、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場として、平成17年に設立された。令和3年4月時点で参加大学は29大学。

中期計画	令和4年度計画																			
<p>【20】 グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆派遣学生比率 :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>前年度秋より長期留学等を再開したことを踏まえ、各国の新型コロナの感染状況や危険情報を注視しつつ、学生へのリスク管理指導を行いながら渡航プログラムを適切に実施する。また、短期プログラムについては、派遣再開となった場合の体制を整えて対応する。</p> <p>オンラインプログラムについては、その特長を分析・蓄積したノウハウの活用により、より多くの学生へ留学・交流機会を提供できるよう、渡航プログラムとの効果的な併用を目指す。</p> <p>新型コロナ発生時の学生緊急帰国における経験に加え、渡航再開時に行った渡航先大学における危機管理対応調査で得られた情報・ノウハウ等をもとに、引き続き危機管理体制の見直し・強化を行う。</p> <p>海外フィールドワーク支援プログラムは、適宜運営の見直しを行うほか、データサイエンス学部と連携し、2年次第2クオータープログラムの構築を行う。</p> <table border="1" data-bbox="612 618 1498 725"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣比率 (%)</td> <td>30.5</td> <td>31.0</td> <td>28.6</td> <td>28.6</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	派遣比率 (%)	30.5	31.0	28.6	28.6	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4														
派遣比率 (%)	30.5	31.0	28.6	28.6	-	-														
<p>【21】 横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員等を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>協定校への留学充足状況を鑑み、英語圏を中心とした海外協定校の戦略的開拓を進めつつ、増加する既存協定について整理・検討する。</p> <p>グローバル都市協力研究センター(GCI)では、第12回アカデミックコンソーシアム(IACSC)横浜大会の内容を踏まえ、国際共同研究を推進する。</p> <p>第13回 IACSC ペナン大会は、新型コロナ収束を見据え、マレーシア国の状況に応じて開催校であるマレーシア科学大学と開催形態を調整して開催し、学生・研究者交流を促進する。</p> <p>「持続可能な都市づくり共通教育プログラム(SUDP)」を対面実施も視野に入れて第2クオーター期間に開講し、海外学生と在在学生との横浜での国際共修を促進する。併せて、横浜をフィールドとするリサーチプログラム「YUSS⁶」により優秀な海外大学院生を受け入れる。</p> <p>科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプログラム等、外部資金による交流プログラムを推進する。</p> <p>横浜市、各国大使館及び国際機関等と連携し、講演会や国際交流イベント等の国際体験の機会を、オンライン形式も含め幅広く学生に提供し、グローバル人材を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="612 1308 1498 1379"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協定数(大学)</td> <td>50</td> <td>61</td> <td>72</td> <td>79</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	協定数(大学)	50	61	72	79	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4														
協定数(大学)	50	61	72	79	-	-														

⁶ YUSS

「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。アカデミックコンソーシアム加盟校や協定校等から大学院レベルの学生を受け入れる8週間程度のリサーチプログラム。

中期計画	令和4年度計画
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	
<p>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」(【附】は高度型)として、引き続き、複雑ながん治療や、合併症を持つがん患者に対し、高度で先進的な医療を提供する。(再掲【35】) 【附・セ】5大がん等に関する地域連携パスを推進させ、地域医療機関との機能分担や役割分担を促進し、医療資源の有効活用を図る。 【附・セ】「がん患者の就労相談」や「がんサロン」について、オンライン開催等、「with コロナ」や「新しい生活スタイル」の時代に即した環境を整え、開催する。 【附・セ】がんゲノム医療連携病院として、引き続き、地域医療機関からの紹介患者受入をより強化し、多くの患者にがんゲノム医療を提供する。また、がんゲノム診療科、病理部及び遺伝子診療科医師、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーター等によるチーム医療を行う。(再掲【35】④) 【附】AYA 世代におけるがん患者へのフォロー体制を構築し、「小児・AYA 世代支援センター(仮称)」を設置する。</p> <p>(救急医療) 【附】脳卒中や心筋梗塞の急性期診療、外科及び周産期医療をはじめとした市内外からの救急患者を引き続き積極的に受入れ、二次救急病院としての役割を果たす。 【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他医療機関で応需困難な症例や、横浜市重症外傷センターとして重症外傷患者の受入を積極的に行う。また、周産期救急及び精神科救急の基幹病院として24時間体制で患者の受入を行う。</p> <p>(感染症医療) 【附・セ】新型コロナ感染拡大の状況にあつては、二次救急応需を担う救急(ER)部との機能分担や行政との連携を強化し、平時の救急診療と新型コロナ重症患者の救命の双方に注力する。他院との治療連携(重症呼吸不全患者に対するECMO治療連携等)を推進し「最後の砦」として地域医療への貢献を果たしていく。</p> <p>(災害時医療) 【附・セ】「災害拠点病院」として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)(【附・セ】)、及びDPAT(災害派遣精神医療チーム)・YMAT(横浜救急医療チーム)(【セ】)の隊員養成に引き続き取り組む。 【附・セ】事業継続計画(BCP)及び災害対策マニュアル・アクションカードについて適宜見直しを行う。また、災害時の傷病者受入れやBCPに関する研修及び訓練を行う。 【セ】行政からの出動要請に応じドクターカーをYMATと共に災害・救急医療現場に出動し、傷病者に高度な救急医療等を提供するなど政策的医療への貢献を果たしていく。</p> <p>(その他政策的医療) 【附】遠隔医療体制(Tele-ICU)⁷の「支援センター」を4月から24時間365日体制として稼働し、夜間帯を支援する。 ※依頼側として、市立脳卒中神経脊椎センター、市立市民病院、附属2病院が対象</p>

⁷ 遠隔医療体制 (Tele-ICU)

集中治療専門の医師等がネットワーク通信を利用して複数の集中治療室の医療情報を集約し、患者モニタリングや遠隔地から現場の医師等へのサポート等を行う。

中期計画	令和4年度計画
	<p>【附・セ】引き続き、薬効別医薬品フォーミュラー⁸を拡大し、最適な医療提供に取り組む。</p> <p>【セ】薬剤師の専門を活かした薬物治療管理・安全性確保、医師の業務負担軽減のため PBPM⁹を拡大、実践する。</p> <p>【附】サテライトオフィス活用等による放射線画像診断体制の強化を実施する。また、県と協力し、県内の遠隔画像診断連携の仕組みを検討する。</p> <p>【セ】サテライトオフィスによる遠隔画像診断の状況を附属病院と共有しながらセンター病院での導入について検討を行う。</p> <p>【附・セ】一次脳卒中センター (PSC)として、ホットラインを活用して積極的に患者を受入れ、迅速に診療を開始する体制を維持する。附属病院においては、地域における脳卒中診療において中心的な役割を担う PSC コア施設の認定に向けて運営する。</p> <p>② 高度な医療や合併症など集学的治療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】YCU てんかんセンターの診療体制を推進し、「てんかん連携医療施設」の認定を目指す。</p> <p>【附】高度薬学管理機能をもった敷地内薬局の整備を進め、ハイリスク薬や抗 HIV 薬の院外処方安全に行う際に薬薬連携等を推進し、地域医療体制の充実に貢献する。</p>

⁸ 医薬品フォーミュラー
医療機関における患者に対して最も勇往で経済的な医薬品の使用における方針。

⁹ PBPM
「Protocol Based Pharmacotherapy Management」の略称。医師・薬剤師などにより事前に作成・合意されたプロトコルに基づく薬物治療管理のこと。

中期計画	令和4年度計画																																				
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手術件数: 【附】7,000件 【セ】8,600件 ◆先進医療申請件数: 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計 ◆平均在院日数:【附】14日 【セ】12日 ◆外来初診患者数(新患率): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実(難易度の高い手術の増加)</p> <p>【附】全身麻酔を一部可能としたことで1階手術室の本格運用を開始し、4階中央手術室と合わせて効率的な手術室の活用を行う。また、手術件数増加に向けて、重症系病床及び4階中央手術室の増床の検討をする。</p> <p>【セ】診療科の配置転換と施設改修を実施し、狭隘化している外来化学療法室の拡充と外来診療の効率的な運用を行う(R4・R5の2か年で実施)。 *令和4年度目標 手術件数:【附】6,600件 ※外来手術室活用 【セ】9,100件</p> <table border="1" data-bbox="612 584 1474 770"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">手術件数(件)</td> <td>【附】6,239</td> <td>【附】6,621</td> <td>【附】6,696</td> <td>【附】6,506</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>【セ】8,568</td> <td>【セ】8,698</td> <td>【セ】9,052</td> <td>【セ】8,246</td> </tr> </tbody> </table> <p>(先進医療の推進)</p> <p>【附・セ】先進医療申請の可能性のあるものについて、早期に厚生労働省の先進医療事前相談を受け、申請可能な研究計画書を作成できるようにする。(再掲【31】①) *令和4年度目標 先進医療申請件数:【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <table border="1" data-bbox="612 1048 1447 1234"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">先進医療(件) 6年間計</td> <td>【附】3 累計3</td> <td>【附】3 累計6</td> <td>【附】1 累計7</td> <td>【附】1 累計8</td> <td rowspan="2">-</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>【セ】2 累計2</td> <td>【セ】1 累計3</td> <td>【セ】0 累計3</td> <td>【セ】1 累計4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附・セ】DPCⅡ期間以内の入院日数をめし、PFMによる日曜入院や病棟運用変更による検査当日入院等ができるよう、引き続きクリニカルパスを整備し、病床を有効活用する。</p> <p>【附・セ】退院前に地域の関係機関とカンファレンス等を開催し、患者が安心する退院支援の実現を図る。(介護支援等連携指導料・退院時共同指導料の算定件数増加【セ】) *令和4年度目標 介護支援等連携指導料:【セ】120件 退院時共同指導料:【セ】100件</p> <p>【附・セ】入退院調整をオンライン上で行うクラウドサービスを導入し、参入医療機関との連携会を実施し、連携強化を図る。</p> <p>【セ】退院患者の逆紹介率と連動する「総合入院体制加算」の施設基準の維持を目標として、多部門からなる対策チームと協働し、モニタリングや維持向上に取り組む。</p> <p>【附・セ】診療データ(バリエーション)の収集・分析、他院とのベンチマークによる各診療科の治療内容を可視化・比較することで、医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(一部再掲【36】)</p> <p>【附・セ】附属2病院で連携し、クリニカルパス共通化および推進を行う。 *令和4年度目標 DPCⅡ期間以内の退院率:【附】77% 【セ】75% 平均在院日数:【附】11.7日 【セ】11.1日</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	手術件数(件)	【附】6,239	【附】6,621	【附】6,696	【附】6,506	-	-	【セ】8,568	【セ】8,698	【セ】9,052	【セ】8,246	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	先進医療(件) 6年間計	【附】3 累計3	【附】3 累計6	【附】1 累計7	【附】1 累計8	-	-	【セ】2 累計2	【セ】1 累計3	【セ】0 累計3	【セ】1 累計4
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																															
手術件数(件)	【附】6,239	【附】6,621	【附】6,696	【附】6,506	-	-																															
	【セ】8,568	【セ】8,698	【セ】9,052	【セ】8,246																																	
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																															
先進医療(件) 6年間計	【附】3 累計3	【附】3 累計6	【附】1 累計7	【附】1 累計8	-	-																															
	【セ】2 累計2	【セ】1 累計3	【セ】0 累計3	【セ】1 累計4																																	

中期計画	令和4年度計画																																									
	<table border="1" data-bbox="612 208 1433 392"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平均在 院日数 (日)</td> <td>【附】 13.6</td> <td>【附】 12.8</td> <td>【附】 12.4</td> <td>【附】 12.1</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>【セ】 12.4</td> <td>【セ】 11.9</td> <td>【セ】 11.8</td> <td>【セ】 11.3</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="612 427 1469 768"> (外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医療機関や連携病院制度の充実を図るとともに、デジタルサイネージを活用して「逆紹介の推進」を普及啓発する患者からの予約申し込みが可能な診療科を拡大し、紹介患者の増加を図る。 【セ】Web 初診予約の拡充など、紹介予約方法の利便性をさらに高め初診患者の獲得を目指す。 【附・セ】訪問活動に加えて、Web を活用した地域医療研修会や連携会などを開催し、引き続き、前方・後方連携のさらなる充実を図る。また、退院のタイミングを捉えた逆紹介の推進に取り組み、外来患者の適正化を図る。 </p> <p data-bbox="644 775 1246 875"> *令和4年度目標 外来初診患者数<新患率>: 【附】160 人/日<10.6%> 【セ】190 人/日<10.0%> </p> <table border="1" data-bbox="612 911 1461 1167"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">外来初診 患者数 (人・%)</td> <td>【附】 152 (7.9)</td> <td>【附】 152 (7.9)</td> <td>【附】 155 (8.0)</td> <td>【附】 142 (8.0)</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>【セ】 167 (8.5)</td> <td>【セ】 177 (8.9)</td> <td>【セ】 183 (9.1)</td> <td>【セ】 159 (8.8)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="612 1202 1469 1480"> ②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】高度で質の高い医療の提供や地域の医療ニーズ、採算性等を踏まえた多角的な視点で、優先順位を付けながら、引き続き、計画的に医療機器の購入、施設整備を行う。 【附】手術支援ロボット(ダヴィンチ)を、教育面や円滑な手術の視点から、同機種(Xi 2台体制)に統一し、安定した医療の提供を行う。 【セ】導入から14年経過している線形加速器システム(医療用リニアック)を更新し、最先端高精度放射治療に対応する。 </p>						主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	平均在 院日数 (日)	【附】 13.6	【附】 12.8	【附】 12.4	【附】 12.1	-	-	【セ】 12.4	【セ】 11.9	【セ】 11.8	【セ】 11.3	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	外来初診 患者数 (人・%)	【附】 152 (7.9)	【附】 152 (7.9)	【附】 155 (8.0)	【附】 142 (8.0)	-	-	【セ】 167 (8.5)	【セ】 177 (8.9)	【セ】 183 (9.1)	【セ】 159 (8.8)
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																																				
平均在 院日数 (日)	【附】 13.6	【附】 12.8	【附】 12.4	【附】 12.1	-	-																																				
	【セ】 12.4	【セ】 11.9	【セ】 11.8	【セ】 11.3																																						
	主な指標	H29	H30	R 元			R2	R3	R4																																	
外来初診 患者数 (人・%)	【附】 152 (7.9)	【附】 152 (7.9)	【附】 155 (8.0)	【附】 142 (8.0)	-	-																																				
	【セ】 167 (8.5)	【セ】 177 (8.9)	【セ】 183 (9.1)	【セ】 159 (8.8)																																						
	<p data-bbox="97 1518 588 1619"> 【24】 附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。 </p> <p data-bbox="97 1621 588 1753"> 附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。 </p> <p data-bbox="97 1756 588 1962"> 附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。 </p>	<p data-bbox="612 1518 1469 1619"> 【附・セ】附属2病院再整備に向けた医療技術職の各部門間における短期交流研修等を実施し、2病院間での人事交流を推進するとともに、定期人事異動等の検討を進める。 </p> <p data-bbox="612 1621 1469 1686"> 【附・セ】薬剤部1週間交流を継続・拡充する。また、Web を活用した研修や医薬品ヒアリングを2病院合同で開催する。 </p> <p data-bbox="612 1688 1469 1821"> 【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)については、令和8年頃のシステム統合に向け、令和3年度に決定したシステム統合の基本方針に基づいて2病院間での検討の体制を組織し、システム構築事業者特定のための要件策定を進める。(一部再掲【36】①) </p>																																								

2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組

【25】 医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。

また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。

【主な指標】

- ◆ 初期臨床研修医のマッチング率
:【附】100%/年 【セ】100%/年

①新たな専門医制度に対応した専門医の育成
【附・セ】新専門医制度に対応した人員配置(専攻医、指導医、事務部門)の維持・改善を図るとともに、JMECC 講習会や共通講習(医療安全、感染制御)等を実施し、専攻医に対し知識・技術習得を支援するなど育成を図る。

②臨床研修医の確保と育成

【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえた研修プログラムの作成・随時見直しを行う。また、広報・採用活動においては、リアルイベントとオンラインツールを併用し、説明会参加者、マッチング受験者の確保につなげる。採用後は、各診療科におけるローテート研修に加えて、テーマ別の研修医セミナーや症例発表会等を開催し、研修医の知識・技術習得を支援する。

* 令和4年度目標

初期臨床研修医のマッチング率:【附・セ】100%/年

マッチング登録者数(全国大学附属病院):【附・セ】5位以内

主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4
マッチング率(%)	【附】 基:90、 産・小:0 【セ】 基:100、 産・ 小:100	【附】 基:100、 産・小・ 歯:100 【セ】基: 100、産・ 小・ 歯:100	【附】 基:70、 産・ 小:50、 歯:100 【セ】基: 100、産・ 小:100、 歯:100	【附】 基:100、 産・小・ 歯:100 【セ】基: 100、産・ 小・ 歯:100	-	-

③指導医の確保

【附・セ】2病院合同による「臨床研修指導医講習会」をはじめとする講習会や研修会等を開催し、指導医の確保、教育技術の向上につなげる。また、大学病院として、地域の医療施設等も含めた指導医の育成を行う。

【26】 医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。

【主な指標】

- ◆ 特定行為研修を修了した看護師の配置数:
【附】6人/6年間累計
【セ】6人/6年間累計

①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成

【附・セ】大学病院として、本学のみならず地域病院も含めた医療提供体制を保持するため、ニーズに即した採用活動や地域の医療機関等との人事交流を通じ、専門知識を持った医療スタッフの確保・適正配置を行う。

②YCU-Nジェネラリスト及び専門・認定、特定行為研修修了看護師の育成

【附・セ】YCU-Nジェネラリスト育成としてYCU版クリニカルラダーを実施し、クリニカルラダーⅢ認定まで支援する。また、キャリアラダーへの移行を図る。

【附・セ】継続して専門・認定看護師を育成し院内リソースとしての活用を推進する。専門看護師については臨床倫理コンサルティングチームへの参画を通し組織全体の倫理的課題への介入を通し医療の質向上を図る。認定看護師は、特定行為研修受講を推進し「特定認定看護師」への移行申請を進める。新たな認定看護師教育への進学は「B課程(特定行為研修有り)」を推進し、看護キャリア開発支援センター特定行為研修と共に受講支援をする。

③特定行為に係る研修制度の推進

【附・セ】特定行為研修を継続し、外科術後病棟管理領域パッケージコースと17区分自由選択コースを実施し、年間5名を育成する。修了者に対するフォローアップセミナーを年間2回開催し、2病院及び看護学専攻(周麻酔期看護師)で情報共有し活動拡大に向けた整備をする。

中期計画	令和4年度計画					
<p>*令和4年度目標 特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】3人/年(累計:13人) 、【セ】2人/年(累計:13人)</p>						
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
配置数 (人)	【附】1 【セ】2	【附】2 【セ】2	【附】3 【セ】2	【附】1 【セ】3	-	-
6年間計	【附】1 【セ】2	【附】3 【セ】4	【附】6 【セ】6	【附】7 【セ】9	-	-
<p>④労働環境の向上 【附・セ】医師事務作業補助者が、引き続き文書作成補助、外来での検査予約等の補助、各種データ入力等を実施し、医師業務のタスクシフトを推進するとともに、医療業務の標準化を図る。また、医師事務作業補助者の人材確保・育成(キャリア形成等)を図る。 【セ】医師事務作業補助者の積極的な採用とキャリア形成をすすめることで、「医師事務作業補助体制加算1 15対1」を取得する。 【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革に向けて、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの向上を図る。(再掲【34】⑤) 【附】昨年度に整理した看護補助体制に基づき、引き続き人員確保を進め、安定的な業務運営を行う。看護業務をタスクシフトできるような看護補助者教育を行う。 【セ】看護補助者業務の整理と体制を再構築し、看護業務をタスクシフトできるような看護補助者教育を行う。また、夜間看護補助者業務について再考する。</p>						
<p>⑤ライフイベントを向かえた医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】出産・育児や介護などのライフイベントをむかえた職員に対し、各種制度の周知・情報提供等を通じて、「プライベートと仕事」「家庭責任と仕事」を両立しながらキャリアを継続できるよう支援する。 【附・セ】職員の子の預け先の保育所が臨時休園となった際、院内保育所での緊急受入れを積極的に周知及び実施するなど、院内保育充実を行う。また、育児支援枠の拡大、看護助手の配置等、医療スタッフが働きやすい環境整備を行う。</p>						
<p>⑥病院運営をマネジメントする職員の育成 【附・セ】キャリアに応じて求められる役割・能力の醸成に向けて、院内外における研修・セミナーの受講を促進するとともに、病院事務職員を対象とした病院経営に資する新たな研修制度の導入を検討する。 また、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営プログラム」や「ソーシャルイノベーション 社会人 MBA プログラム:SIMBA」について、常勤職員等の履修支援を行い、病院経営に資する人材育成を推進する。 【附】「病院経営者(事務長)育成塾」に係長級以上の事務職員を引き続き参加させるとともに、新たに開講される「薬局長育成塾」に係長級以上の薬剤師を参加させ、病院経営者の育成を推進する。</p>						

中期計画	令和4年度計画
<p>【27】 医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>(医学部) 【附・セ】必要に応じて遠隔実習も含めたハイブリッド型の病棟実習を引き続き行う。また、教員・学生が共通ルールのもと、安全かつ円滑に病棟実習を行う。 【附・セ】医学教育センターの臨床・病棟部門会議等で情報共有や問題解決を行って実習環境の充実を図り、2病院での医学科生の実習を円滑に実施する。</p> <p>(看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センター、附属2病院が連携し、看護学科生のキャリア支援を行う。また、卒業後についても職場適応やキャリア形成支援を見据えて取り組みを行う。 【附・セ】病棟実習については、看護学生・看護教員・看護部との連携により、それぞれの安全や感染防止・拡大防止対策を確保しながら、充実した実習を実現できるように取り組む。</p>

3 地域医療に関する目標を達成するための取組

<p>【28】 市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域連携の促進) 【附・セ】地域医療機関への訪問をはじめ、Webを活用した連携病院、訪問看護ステーション等を対象とした勉強会や相互実習の実施、地域連携パスの推進等を通じ、地域医療機関との関係構築をさらに深める。 【附・セ】症例検討会開催や医療機関訪問を積極的に行い、連携協定を締結する医療機関の拡充を図る。また、在宅医療や介護関係機関とのカンファレンスの開催件数や退院前・後訪問件数を増加する。</p>																																																																
<p>【主な指標】 ◆紹介率:【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率:【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数: 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%)</p>	<p>*令和4年度目標 紹介率 :【附】85% 【セ】90% 逆紹介率 :【附】80% 【セ】85% 新入院患者数 :【附】16,800人 【セ】20,500人</p> <table border="1" data-bbox="612 1294 1445 1774"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">紹介率 (%)</td> <td>【附】92.7</td> <td>【附】77.3</td> <td>【附】80.0</td> <td>【附】76.0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【セ】85.3</td> <td>【セ】85.4</td> <td>【セ】86.7</td> <td>【セ】89.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">逆紹介率 (%)</td> <td>【附】65.7</td> <td>【附】61.7</td> <td>【附】63.0</td> <td>【附】73.0</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【セ】74.1</td> <td>【セ】72.4</td> <td>【セ】68.5</td> <td>【セ】99.9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新入院患者数 (人)</td> <td>【附】15,061</td> <td>【附】15,961</td> <td>【附】16,388</td> <td>【附】15,851</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【セ】19,273</td> <td>【セ】20,022</td> <td>【セ】20,252</td> <td>【セ】18,578</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	紹介率 (%)	【附】92.7	【附】77.3	【附】80.0	【附】76.0	-	-	【セ】85.3	【セ】85.4	【セ】86.7	【セ】89.0									逆紹介率 (%)	【附】65.7	【附】61.7	【附】63.0	【附】73.0	-	-	【セ】74.1	【セ】72.4	【セ】68.5	【セ】99.9									新入院患者数 (人)	【附】15,061	【附】15,961	【附】16,388	【附】15,851	-	-	【セ】19,273	【セ】20,022	【セ】20,252	【セ】18,578								
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																																											
紹介率 (%)	【附】92.7	【附】77.3	【附】80.0	【附】76.0	-	-																																																											
	【セ】85.3	【セ】85.4	【セ】86.7	【セ】89.0																																																													
逆紹介率 (%)	【附】65.7	【附】61.7	【附】63.0	【附】73.0	-	-																																																											
	【セ】74.1	【セ】72.4	【セ】68.5	【セ】99.9																																																													
新入院患者数 (人)	【附】15,061	【附】15,961	【附】16,388	【附】15,851	-	-																																																											
	【セ】19,273	【セ】20,022	【セ】20,252	【セ】18,578																																																													

中期計画	令和4年度計画
<p>【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】各拠点病院としての医療従事者向け研修会や独自のセミナーを開催することで、地域医療の質の向上と人材育成へ貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】感染防止に十分に配慮した上で、引き続き、地域の教育機関や病院等(訪問看護ステーション、介護施設等)から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入れを行う。併せて、実習受入要綱等の院内ルールを継続的に見直す。 【附・セ】薬剤師国家試験合格者をレジデントとして引き続き受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院、また高度急性期病院ならでの研修を行う。</p>
<p>【30】附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域医療機関等と連携した市民向け医療講座等の研修会を開催する。 【セ】アルコール依存症や減酒外来にまつわる市民向け講演会を開催し、疾病や治療、相談支援に関する普及啓発を行う。</p> <p>②広報誌やWebサイトの充実による広報機能の強化 【附・セ】院内の関係所管課とSEO¹⁰対策を踏まえたWebサイトの分析や見直しを行い、より利用しやすいWebサイトへの検討・改善を進める。また、高度先進的な医療や医療機器、研究成果を外部に発信し、病院ブランド力の向上を図る。 【附・セ】連携病院・登録医をはじめとした医療機関向け広報誌やメール配信、専用Webサイト・院内デジタルサイネージ等を活用して情報を発信し、患者や地域医療機関への情報発信力を向上させる。</p>

¹⁰ SEO

「Search Engine Optimization」の略称。Google や Yahoo!等の検索エンジンで、特定のキーワード検索を行った際に、Webサイトをより上位に表示させる施策のこと。

中期計画	令和4年度計画														
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組															
<p>【31】 新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 先進医療申請件数(再掲): <ul style="list-style-type: none"> 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計 ◆ 特定臨床研究の実施件数: <ul style="list-style-type: none"> 【附】30 件/年 【セ】 8 件/年 	<p>①先進医療の取得</p> <p>【附・セ】先進医療申請の可能性のあるものについて、早期に厚生労働省の先進医療事前相談を受け、申請可能な研究計画書を作成できるようにする。(再掲【23】①)</p> <p>【附】前年度、専従医師 1 名を配置した戦略相談室に、学内支援、産官学連携、知財戦略を担う職員を新たに配置し、支援体制を強化する。また、大学病院として市・県域の臨床研究をリードするため、引き続き、臨床研究中核病院の承認要件を満たす支援体制を維持する。</p> <p>* 令和4年度目標 先進医療申請件数(再掲):【附】2件/年 【セ】1件/年 特定臨床研究の実施件数(主機関のもの): 【附】15 件/年 【セ】2 件/年</p> <table border="1" data-bbox="632 678 1465 790"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定臨床研究(件)</td> <td>【附】21 【セ】2</td> <td>【附】8 【セ】4</td> <td>【附】13 【セ】3</td> <td>【附】26 【セ】1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 29 年に策定した中期目標では、「特定臨床研究」は、当時臨床研究中核病院申請要件として定められていた旧倫理指針下の介入研究 80 件/3 年を実施できることを目標とし 30 件/年と設定していたが、平成 30 年 4 月に臨床研究法が施行されたことに伴い臨床研究中核病院認定要件が臨床研究法下の特定臨床研究 40 件/3 年と変更され、当初とは定義や要件が異なる。このため、目標も現行の臨床研究中核病院申請要件に沿う形で、法の下の特設臨床研究 40 件/3 年以上を目標とし、15 件/年とする。</p> <p>②附属2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化</p> <p>【附・セ】医学部と病院が連携し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、継続して医学部・先端医科学研究センターと、より緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療や治療法の開発等につなげる。</p>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	特定臨床研究(件)	【附】21 【セ】2	【附】8 【セ】4	【附】13 【セ】3	【附】26 【セ】1	-	-
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4									
特定臨床研究(件)	【附】21 【セ】2	【附】8 【セ】4	【附】13 【セ】3	【附】26 【セ】1	-	-									
<p>【32】 附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規治験の受入件数 <医師主導治験を含む>: 【附】180 件/6 年間累計 【セ】140 件/6 年間累計 ◆ 特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30 件/年 【セ】 8 件/年 	<p>①橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)の推進と臨床研究の拡充</p> <p>【附・セ】研究計画作成支援から社会実装に係る相談まで、幅広いニーズに対応する臨床研究支援体制を継続し、特定臨床研究や医師主導治験等の臨床研究の更なる増加を図る。そのため、戦略相談室と研究推進部との連携をさらに強化し、基礎研究から臨床研究に向けた橋渡し研究の支援体制の充実を図る。</p> <p>【附・セ】信頼性保証室による診療科毎のシステム調査の実施を充実させ、品質保証活動の強化に取り組む。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充</p> <p>【附・セ】治験施設支援機関(SMO¹¹)との情報共有の機会を増やし、SMO 経由の依頼数の増加や、患者紹介システムを利用した治験実施率の向上を図る。</p> <p>【附・セ】治験資料の電子化を図り、Web を用いたモニタリングができるようなデジタル環境を整備し、治験受託の促進につなげる。</p> <p>* 令和4年度目標 新規治験の受入件数<医師主導治験を含む>: 【附】30 件 【セ】22 件</p>														

¹¹ SMO

「Site Management Organization」の略称。治験実施医療機関からの委託を受けて、医療機関の治験業務を支援する機関。

中期計画	令和4年度計画						
	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
新規治験 (件)	【附】29 累積 29	【附】27 累積 56	【附】28 累積 84	【附】26 累積 110	-	-	
6年間計	【セ】25 累積 25	【セ】21 累積 46	【セ】21 累積 67	【セ】25 累積 92			
<p>③研究支援体制の充実</p> <p>【附・セ】「人を対象とする生命科学・医学系倫理指針」や「臨床研究法」に基づき、適正な臨床研究の実施を支援する体制を引き続き、充実する。臨床研究指導員により診療科内での臨床研究の検討や、適正実施が支援できるように体制整備・教育研修を行う。臨床研究セミナーは、研究者の経験に合わせた内容となるよう企画、運営を継続する。また、前年度から開始した「臨床研究よろず相談室」を継続して行い、研究者のニーズに沿った支援を行う。昨年度に引き続き、信頼性保証室が行う「監査」による品質保証を継続して実施する。</p>							

中期計画	令和4年度計画																					
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組																						
<p>【33】 医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実に図る。</p> <p>また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆患者満足度：</p> <p>【附】85%/年</p> <p>【セ】80%/年</p>	<p>①患者本位の医療に対する意識の向上</p> <p>【附・セ】院内研修会、eラーニングによる研修、臨床倫理コンサルテーションチームの活動を通じて、職員が臨床倫理的課題に遭遇した際の対応力を高める取り組みを行う。</p> <p>【附・セ】職員向けにeラーニングの実施(【附】・【セ】)や、患者向けにデジタルサイネージの放映や冊子の配架(【附】)を行い、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)¹²等への認識を深める。</p> <p>②診療に関わる周辺環境の整備・相談体制の整備</p> <p>【附・セ】入院前に「身寄りのない患者」や「経済的不安のある患者」等、社会的なハイリスク因子を抱える患者を抽出し、身体的側面のみならず、心理社会的側面のリスク評価を行い、速やかに専門職の支援に繋げる。また、「稼働年齢にある患者」を入院前から抽出し、治療と仕事の両立に向けた支援を継続して行う。</p> <p>③患者相談体制の整備</p> <p>【附】メールやLINE、オンライン面接等を活用した継続的な患者相談体制を構築する。</p> <p>【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、総合サポートセンター(【セ】)について各部門との連携を強化し、患者相談窓口におけるワンストップ対応を円滑に行う。</p> <p>【セ】外国人患者の受入れをよりスムーズに行えるよう通訳・翻訳ツールや、多言語表記による患者説明動画・デジタルサイネージ等を活用し情報発信の充実等に引き続き取り組む。</p> <p>④待ち時間や患者動線の改善</p> <p>【附・セ】病院長への手紙、入院患者アンケートや外来患者満足度調査、診療待ち時間調査の結果を参考とし、患者動線や待ち時間の改善に取り組む。</p> <p>【セ】TQM 委員会で検討・実施した「自動電話音声案内の活用」や「院内掲示物の整備」の状況を検証し、さらなる改善を図る。</p> <p>* 令和4年度目標</p> <p>患者満足度：【附】90%/年、【セ】80%/年</p> <table border="1" data-bbox="612 1429 1474 1615"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度 (%)</td> <td>【附】 94.9</td> <td>【附】 94.0</td> <td>【附】 96.0</td> <td>【附】 81.3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【セ】 93.0</td> <td>【セ】 92.0</td> <td>【セ】 94.0</td> <td>【セ】 中止</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【附・セ】クレジットカードとスマートフォンアプリを活用した医療費後払いシステムを導入(【附】)、利用促進を図り(【セ】)、会計待ち時間の削減による院内滞在時間の短縮を図る。</p> <p>* 令和4年度目標</p> <p>外来患者アプリ利用率：【セ】10%/年</p> <p>【セ】タブレットを用いた問診システムを導入し試行開始する。初診待ち時間の短縮等の効果を検証したのちに診療科拡大の検討を行う。</p>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	患者満足度 (%)	【附】 94.9	【附】 94.0	【附】 96.0	【附】 81.3	-	-		【セ】 93.0	【セ】 92.0	【セ】 94.0	【セ】 中止		
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																
患者満足度 (%)	【附】 94.9	【附】 94.0	【附】 96.0	【附】 81.3	-	-																
	【セ】 93.0	【セ】 92.0	【セ】 94.0	【セ】 中止																		

12 アドバンス・ケア・プランニング (ACP)

患者本人が家族等の信頼する人や医療者、介護提供者等と一緒に、自らが大切にしている価値観やどのような医療やケアを望むかについて、考えたり、話し合ったりするプロセスのこと。意思決定が出来なくなった時に備え、本人に代わって意思決定をする人を予め決めておくことを含む。

中期計画	令和4年度計画														
	<p>【セ】機械式駐車場設備機器を計画的に更新し、安定的な稼働を図る。また、正面玄関周辺等の渋滞対策として、誘導員を配置し安全確保に努める。</p> <p>⑤患者ニーズに対応した個室等の整備 【附・セ】患者からのニーズに対応するため、4床室の個室化や既存個室の改修【附】、4床室の2床室(半個室)化【セ】に取り組む。</p>														
<p>【34】 新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%> ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>①病床の効率的運用の推進 【附・セ】PFM 推進に継続的に取り組み、入院前から必要な退院支援をすることで効率的な病床運用を行う。 【附】土日や手術当日入院の推進にあたり、医師事務作業補助者が入院前に介入できるよう、クリニカルパスの適用症例を増やす。 【附・セ】転院調整や後方連携のシステム構築し、地域医療機関との連携をより推進する。 【セ】急性期での転院について、対象診療科を拡充して対応する体制を整備する。 【セ】「25対1加算及び夜間100対1急性期看護補助体制加算」の継続算定を目指し、情報の整理を医事課や関係部署と連携して進める。</p> <p>*令和4年度目標</p> <p>平均在院日数(再掲) :【附】11.7日 【セ】11.1日 新入院患者数(再掲) :【附】16,800人 【セ】20,500人 クリニカルパス適用率 :【附】46% 【セ】53% 外来初診患者数<新患率>(再掲): 【附】160人/日<10.6%> 【セ】190人/日<10.0%></p> <table border="1" data-bbox="614 1086 1492 1265"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリニカルパス適用率(%)</td> <td>【附】32.0 【セ】48.2</td> <td>【附】35.0 【セ】50.1</td> <td>【附】37.0 【セ】50.0</td> <td>【附】38.0 【セ】49.9</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】地域中核病院や市立病院、他の公立大学附属病院等の状況について情報収集し、比較分析を実施したうえで、適切な料金設定を行う。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や神奈川県、横浜市等の政策的医療に貢献するとともに、これに係る補助金等を積極的に獲得する。また、臨床研究支援実績等の情報公開を推進し、臨床研究受託者と研究者の情報共有の機会を増やし、外部研究資金の増加を図る。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】令和6年度施行の医師の働き方改革に向けて、勤務時間管理について多角的に検討するとともに、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの向上を図る。(再掲【26】②) 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行う。 出退勤管理システムについて必要な要件定義を行い、改善を進める。</p> <p>*令和4年度目標 人件費比率:【附】46.1%/年 【セ】44.8%/年</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	クリニカルパス適用率(%)	【附】32.0 【セ】48.2	【附】35.0 【セ】50.1	【附】37.0 【セ】50.0	【附】38.0 【セ】49.9	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4									
クリニカルパス適用率(%)	【附】32.0 【セ】48.2	【附】35.0 【セ】50.1	【附】37.0 【セ】50.0	【附】38.0 【セ】49.9	-	-									

中期計画	令和4年度計画						
	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
	人件費 比率 (%)	【附】 51.9 【セ】 47.6	【附】 50.5 【セ】 48.5	【附】 49.6 【セ】 48.5	【附】 48.9 【セ】 48.6	-	-
	<p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】SPD¹³委託契約を附属2病院で統合し、診療材料の共通化を進める。 【附・セ】医薬品について、2病院での採用品の金額を比較し安価な金額に合わせるよう価格交渉に取り組む。また、価格ベンチマークシステムを活用し、診療材料等の価格の適正化を図る。 *令和4年度目標 医薬品費比率：【附】27.4%年【セ】24.4%年 診療材料費比率：【附】13.9%年【セ】13.6%年</p>						
	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4
	医薬品 費比率 (%)	【附】 23.7 【セ】 22.6	【附】 25.8 【セ】 23.4	【附】 26.3 【セ】 24.6	【附】 27.4 【セ】 26.5	-	-
	診療材 料費比 率(%)	【附】 14.0 【セ】 15.6	【附】 13.9 【セ】 14.7	【附】 14.0 【セ】 13.9	【附】 13.8 【セ】 14.5	-	-

¹³ SPD

「Supply Processing Distribution」の略称。医療消耗品の管理を最適化するための院内物流管理システムのこと。

中期計画	令和4年度計画
<p>【35】 附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に発揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p>	<p>①医学部との連携 【附・セ】臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。 【セ】病棟実習ユニットと臨床研修委員による合同会議の継続開催により、院内における連携体制を確保する。</p> <p>②病院長のリーダーシップによる組織・病院運営 【附】病院長ニュースの配信や、トップマネジメント会議・臨床部長会等の定例会議で、病院の将来像や取り組み等を病院長自らの言葉で情報共有を行う。 【セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌やメール・院内共通資料等を活用し、トップのメッセージや病院方針等を職員へもれなく浸透させる。 【附】副病院長等を中心とした多職種による8つの「病院機能変革プロジェクト」を実施し、課題解決と経営安定化に向けた取り組みを引き続き推進する。 【セ】病院長をトップとした「経営戦略会議(前年度から名称変更)」を引き続き開催するほか、経営改善に関する個別の課題について、有志職員からなる「経営戦略室」の活動を拡大させるなど、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある取組を行う。 【附・セ】年2回病院長と各診療科・部門長の面談を行い、経営的な課題を提言しさらなる治療の標準化・効率化を図るとともに、目標設定と進捗管理を行う。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】前年度の病院機能評価「一般病院3」受審時において、明らかになった課題について改善・解決を図る。また、機能評価受審で醸成された、多職種連携による病院機能向上、質改善の意識を継続し、改善活動に引き続き取り組む。 【セ】病院機能評価「認定期間中の確認」において明確化した課題等を踏まえ、令和6年度の病院機能評価「一般病院3」の認定更新を見据えた検討体制を構築し、検討を開始する。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、引き続き複数診療科及び多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、がんセンター等、複数診療科及び多職種による合同カンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。 【セ】がんゲノム診療科、病理部及び遺伝子診療科医師、認定遺伝カウンセラー、がんゲノム医療コーディネーター等によるチーム医療を行う。(再掲【22】①)</p>

中期計画	令和4年度計画
<p>【36】 医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や地域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】 ◆クリニカルパス適用率(再掲): 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】附属2病院の病院情報システム(電子カルテ等)については、令和8年頃のシステム統合に向け、令和3年度に決定したシステム統合の基本方針に基づいて2病院間での検討の体制を組織し、システム構築事業者特定のための要件策定を進める。また、附属2病院の業務標準化、医療・診療情報の活用、患者情報・医療情報の統一化について、引き続き検討を行う。(一部再掲【24】①)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】DPC や稼働額等の各種データを統合・分析し、効率的な診療を提案し、在院日数管理やクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。また、2病院で連携し、クリニカルパス共通化および推進を行う。 【附・セ】教職員の臨床研究のサポートのため、経過記事、各種画像、各種オーダ情報などの抽出・提供を継続する。 *令和4年度目標 クリニカルパス適用率(再掲): 【附】46% 【セ】53%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附】国立大学附属病院の指標に加え、当院独自の臨床指標について情報収集・分析し、医療の質改善に向けた取組みを推進する。 【セ】課題となる臨床指標の計測を継続し、指標に関する目標策定と、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、DPC データの分析や稼働状況報告の作成と配信を行う等、経営改善に関する情報を積極的に発信し、職員の経営意識の共有を図る。 【附】DPC データ、クリニカルパスの診療データ(バリエーション等)を用いて収集・分析を行い、各診療科の治療計画を可視化することで医療の質の向上及び経営改善の推進を図る。(一部再掲【23】) 【附】前年度導入した「国立大学病院管理会計システム」を活用して、全国の国立大学病院とのベンチマーク分析による経営改善に取り組む。 【セ】原価計算等を活用し、当院の強み弱みを把握したうえで経営改善につなげる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】個人情報保護、情報セキュリティ対策、院内規定の改定等の課題に対応し、電子カルテをはじめとする病院情報システムと遠隔医療含む地域医療との連携を進める。</p>

中期計画	令和4年度計画																		
<p>【37】 全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆医療安全に関する研修の受講率：</p> <p>【附】100%/年</p> <p>【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充</p> <p>【附・セ】病院の最優先事項である医療安全を確立するため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。</p> <p>【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてチェックを行う。また、安全管理対策委員会やリスクマネージャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、引き続き、附属2病院の共通した研修内容を増やす。今後、臨床研修協力病院も含めた共通化に向けた取組を進め、協力病院・地域全体の医療安全に貢献していく。</p> <p>【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科・部門において浸透させる。</p> <p>【附】特定機能病院間相互のピアレビューに継続参加し、他大学の事例や取組を参考にし、医療安全に対する取組を進める。</p> <p>【セ】オンラインによる相互チェック体制を地域連携病院と構築し、他病院の事例や取組みを参考にしながら共に医療安全の向上に取組む。</p> <p>【附・セ】新採用職員を含む全ての医療従事者を対象にし、平成11年1月の患者取り違え事故等を風化させない取組として、両病院共通の医療安全講演会を開催する。</p> <p>【附・セ】安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図り、医療の質向上に向けた取組を進める。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実</p> <p>【附・セ】感染状況を鑑みながら集合講演会の開催、医療安全eラーニングツールを活用した研修を実施し、院内職員の安全への意識を高める。</p> <p>*令和4年度目標</p> <p>医療安全に関する研修受講率：【附】100% 【セ】100%</p> <table border="1" data-bbox="612 1173 1469 1359"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">受講率 (%)</td> <td>【附】 99.9</td> <td>【附】 99.8</td> <td>【附】 100</td> <td>【附】 100</td> <td rowspan="3">-</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>【セ】 99.8</td> <td>【セ】 100</td> <td>【セ】 98.1</td> <td>【セ】 100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【附・セ】外部研修や学会への積極的な参加を促し、医療安全、医療の質向上に向けた取組を進め、多角的な視点から評価・分析できる職員を育成する。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信</p> <p>【附・セ】QIミーティング(【附】)、インシデントカンファレンス(【セ】)等を通じて事例の分析、再発防止策の検討を行い、マニュアルの見直しを実施する。また、医療安全ニュースの発行、リスクマネジメント会議等で院内周知を行う。</p> <p>【附・セ】臨床指標(CI)のモニタリングした結果を把握し、事故等の防止策を立案し、徹底する。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底</p> <p>【附・セ】eラーニングや定期研修、自主点検、相互点検等を行い、個人情報に関する意識を醸成し、適正な管理の徹底を図る。</p> <p>【附・セ】令和元年7月に発生した個人情報漏えい事故等過去の事案を踏まえ、引き続き、臨床・診療部長会等で事案の共有や注意喚起を行い、個人情報に対する意識を徹底する。</p>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	受講率 (%)	【附】 99.9	【附】 99.8	【附】 100	【附】 100	-	-	【セ】 99.8	【セ】 100	【セ】 98.1	【セ】 100
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4													
受講率 (%)	【附】 99.9	【附】 99.8	【附】 100	【附】 100	-	-													
	【セ】 99.8	【セ】 100	【セ】 98.1	【セ】 100															

中期計画	令和4年度計画														
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組															
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組															
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組															
<p>【38】 法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連): 評価 3 点以上/4 点満点</p>	<p>(コンプライアンス推進) 理事長をトップとするコンプライアンス推進委員会において効果的な施策等を議論し、法人全体で継続的かつ確実に取組を実践する。事案発生時には、迅速に事案の管理職への情報共有、管理職から各組織への伝達を行い、法人内全体で再発防止策を講じる体制とする。 内部通報窓口制度の学内浸透、監事と連携した効果的な監査に取り組みつつ、今年度は特に、前年度に制定した内部統制規程に基づく業務モニタリング等、法人の内部統制システムを確立する具体的な取組を実施するほか、コンプライアンス推進担当を設置し、コンプライアンス推進施策の総合調整機能を高め、教職員にとって風通しの良い職場風土を創り、本学のステークホルダーからの信頼の更なる向上を図る。</p> <p>(個人情報保護の取組) 令和元年7月に発生した臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏えい事案に関し、7月に設定する「個人情報取扱注意強化月間」における集中的な取組により事案風化を防止し、併せて課長級による個人情報保護に関する定期研修、自己点検及び相互点検を継続して実施することで、個人情報保護にかかる教職員の意識醸成を確実に進める。</p> <p>(ハラスメント対策) ハラスメントの未然防止と排除に努め、様々な機会を捉えて相談体制等の周知を徹底する。また、個々の相談案件は事務局と各キャンパスの窓口委員で緊密に連携し、案件によっては外部の専門家の協力を仰ぎながら適切に対応していく。</p> <p>(研究不正防止) 改正された国の公的研究費の管理・監査のガイドラインを踏まえ、研究不正防止計画の見直しを行うとともに、研究費の基本的な執行ルールを理解・遵守をはかるため、引き続き、各種会議やeラーニング等での周知を行っていく。 また、研究不正防止ツールの効果的な活用のほか、教育研究自己点検評価委員会とも連携しながら、系統的な研究倫理教育やFD研修等を通じた指導教員の意識向上に取り組み、公正で責任ある研究活動を推進していく。</p> <table border="1" data-bbox="632 1563 1517 1637"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査(点)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.64</td> <td>—</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	調査(点)	—	—	2.64	—	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4									
調査(点)	—	—	2.64	—	-	-									
<p>【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。</p>	<p>第4期中期計画策定や大学・病院周年事業等の議論を法人全体で進め、それらの情報を YCU 法人 News 等の学内報や各種会議を通じて情報発信・共有を行い、法人全体の課題や方向性、理事長・学長をはじめとするトップの運営方針を教職員に浸透させることに努める。 また、法人全体で SDGs 目標達成に向けた取組を引き続き推進し、併せて教職員の意識向上・浸透、学外への情報発信を実施する。併せて、本学も参加している「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の取組への協力を進める。</p>														

中期計画	令和4年度計画
<p>【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。</p>	<p>引き続き、新型コロナをはじめとした感染症対策を行い、学生、教職員、大学・病院の利用者の安全確保に努める。</p> <p>法人全体で災害時に備えて導入している「安否確認システム」の応答率の向上を図るほか、システムを使用した訓練、学生が参加する防災訓練等、実践的な訓練・研修を行い、日頃から教職員の危機管理意識の向上に努める。また、各キャンパス・附属2病院とで連携し、実践的な訓練等も含め法人全体としての危機管理体制の強化を図る。</p> <p>発災時には要請に応じて被災地や市内・県内の災害対策本部への参画を積極的に行う。また、市や県と連携して感染症拡大防止等の対応を行う。</p> <p>* 令和4年度目標 防災訓練及び研修等の開催回数： 大学及び附属病院、センター病院 各5回 普通救命講習受講職員の配置割合(大学):80.0%</p>

(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組

<p>【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p>【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数 :45件/6年間累計</p>	<p>教員の Self Development (SD) 制度に関して、一人ひとりの能力向上はもとより、教育研究にかかる業務配分の調整という点も踏まえて前年度に作成した研修動画を活用し、制度の趣旨をさらに浸透させ、教育研究等各種活動の活性化を図る。</p> <p>本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員に対し、理事長・学長表彰により、卓越した実績を上げた教員を顕彰することでモチベーションの向上及びさらなる活動の活性化を図る。</p> <p>* 令和4年度目標 教員の海外派遣件数： 10件(中期計画当初目標) 1件(コロナの影響を加味した目標)</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣数 (件)</td> <td>6 累計6</td> <td>4 累計10</td> <td>7 累計17</td> <td>3 累計20</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	派遣数 (件)	6 累計6	4 累計10	7 累計17	3 累計20	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4									
派遣数 (件)	6 累計6	4 累計10	7 累計17	3 累計20	-	-									

<p>【42】 大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連) :評価3点以上/4点満点</p>	<p>法人職員育成計画「YCU 人材育成 PLAN」に基づき、体系的なSD研修等を通じた人材育成を推進する。研修は、引き続きeラーニングと対面を組み合わせたハイブリッド型研修により、効果・効率を高める。また、職員のニーズも踏まえ、語学研修や Office 研修等、実践力を強化する研修も継続して実施する。</p> <p>人事制度については、前年度に引き続き、総合職・一般職・有期雇用職員等の雇用形態別制度の定着と適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学、病院の実態にふさわしい人事給与制度の適正な運用と検討を進め、継続して必要な見直しを行う。</p> <p>医師の働き方改革への取組として、令和6年4月の施行に向けて医師の勤務体制を見直すとともに、医師労働時間短縮計画を策定し、関係機関に届出を行う。また、策定にあたり必要な労働時間管理の運用方法を整理し、必要に応じて出退勤管理システム改修に着手する。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査(点)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2.14</td> <td>—</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	調査(点)	—	—	2.14	—	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4									
調査(点)	—	—	2.14	—	-	-									

中期計画	令和4年度計画																					
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来やり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上 	<p>ダイバーシティ推進室を設置し、教職員・学生も含めた法人全体のダイバーシティに係る課題を一体的に進める。今年度は現ダイバーシティ推進計画の最終年度となるため、目標に対する実績及び取組状況を検証し、次期計画の策定を進める。</p> <p>働き方改革推進のため、出退勤管理システムを活用し、各職場において計画的な休暇取得促進や超過勤務(36協定)の適正管理を行い、継続して働き方の見直し・改善を進める。</p> <p>また、教職員意識調査を実施し、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるような職場環境整備に向けた基礎データとして分析を進める。</p> <table border="1" data-bbox="612 551 1500 730"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性管理職(%)</td> <td>21.3</td> <td>24.8</td> <td>27.8</td> <td>24.7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>障害者雇用(%)</td> <td>2.45</td> <td>2.49</td> <td>2.50</td> <td>2.48</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	女性管理職(%)	21.3	24.8	27.8	24.7	-	-	障害者雇用(%)	2.45	2.49	2.50	2.48	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																
女性管理職(%)	21.3	24.8	27.8	24.7	-	-																
障害者雇用(%)	2.45	2.49	2.50	2.48	-	-																
<p>(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組</p>																						
<p>【44】 キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>「長寿命化計画」及び前年度横浜市に提出した「キャンパスマスタープラン」に基づき、次期中期計画策定と連動したメンテナンス計画について、省エネルギー等の視点を含めて策定・着手する。</p>																					
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LAN環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps環境普及率) ◆ICT関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<p>学内の無線LAN環境を追加整備し、BYOD¹⁴端末を利用した対面とオンラインのハイブリッド型での教育や教職員の働き方改革に繋がるWeb会議やペーパーレス化等を一層推進する。</p> <p>次期中期計画と合わせて「ICT推進計画」を第2版(令和5年度～10年度)として策定するとともに、デジタル化による業務改革への取組として、AIチャットボットの導入による問合せ対応の自動化に着手する。</p> <table border="1" data-bbox="612 1402 1500 1581"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LAN高速化(%)</td> <td>調査</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資格取得(%)</td> <td>30未満</td> <td>40.6</td> <td>62.5</td> <td>63.9</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	LAN高速化(%)	調査	100	100	100	-	-	資格取得(%)	30未満	40.6	62.5	63.9	-	-
主な指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4																
LAN高速化(%)	調査	100	100	100	-	-																
資格取得(%)	30未満	40.6	62.5	63.9	-	-																
<p>【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。</p>	<p>「教育」「研究」「診療」の各領域について、将来を担う若手・中堅教職員により構成される領域検討委員会により、目指す姿や具体的な機能等の検討を行う。併せて、施設規模、事業費、事業手法等について、横浜市と一体になって検討し、医学部・病院等再整備(将来計画)検討本部会議にて「再整備基本計画(原案)」を作成する。</p>																					

14 BYOD

「Bring Your Own Device」の略称。学生個人保有の携帯用機器を大学に持ち込み、それを授業や研究で使用する。。

中期計画	令和4年度計画																					
<p>【47】 建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。</p>	<p>同窓会組織との連携強化や学内外全ての関係者に対して Web サイト、イベント、SNS や YCU 通信等様々な媒体で情報発信に取り組み、周年事業の認知度を上げる。併せて、市大病院 150 周年記念式典に向けた機運醸成や百年史編纂に関する情報発信等を通じて大学への愛着や帰属意識につなげるとともに、前年度に学内で策定した「横浜市立大学の創立 100 周年にありたい姿」の学内浸透を図る。</p> <p>百年史については、デジタルアーカイブを構築し、本学の歴史に係る一次資料の公開及び保存に着手する。また、過去・現在の教職員管理職を対象に、本学の重要な歴史についてヒアリングを実施し、百年史編纂に向けた基礎資料を蓄積する。</p>																					
<p>【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。</p>	<p>コロナ禍においてオンラインを活用した連携実績を踏まえ、持続可能な高大連携の形について、引き続き横浜市及び神奈川県教育委員会と協議を進める。また、前年度に試行実施した市立高校情報科教員対象の「データサイエンス・リテラシー」に関する研修について、本格的な実施に向けた準備を進める。不正行為防止教育については、高校の教育内容や不正行為に対する理解度を把握し、高大接続の観点から本学の教養教育の見直しに活用する。</p>																					
<p>(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組</p>																						
<p>【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ブランド調査(関東エリア) : 知名度 60% ◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版) : 総合ランキング 20 位以内 	<p>前年度に引き続き、本学の研究成果にかかる情報発信を積極的に行い、さらに前年度に実施した Web サイト検証アンケート結果を踏まえ、大学 Web サイトに「研究 Portal」を新たに設置することで、本学の高い研究力の発信を軸にした広報を推進する。</p> <p>入試広報では、デジタルマーケティングツールを用いて受験生の動向を把握・分析し、ターゲットの志願度に合わせた広報を実践する。</p> <p>その他、学内の情報収集を引き続き積極的に進め、プレスリリースや Web サイトへの掲載、各種 SNS など、発信先を意識したツールを用い広報活動を展開する。</p> <table border="1" data-bbox="612 1249 1500 1429" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進学ブランド調査 (%)</td> <td>42</td> <td>44.9</td> <td>38.6</td> <td>37.4</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>大学ブランドイメージ(位)</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>44</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	進学ブランド調査 (%)	42	44.9	38.6	37.4	-	-	大学ブランドイメージ(位)	27	30	34	44	-	-
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																
進学ブランド調査 (%)	42	44.9	38.6	37.4	-	-																
大学ブランドイメージ(位)	27	30	34	44	-	-																

中期計画	令和4年度計画																																															
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組																																																
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組【別表】																																																
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組																																																
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組																																																
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部資金獲得件数 :10%(27年度実績比) ◆法人全体の収支均衡の確保 	<p>業務効率化の取組として、前年度に更新した財務会計システムの購入依頼入力機能(発生源入力)の試行運用を開始する。また、証明書等の Web 決済システムを全キャンパスで運用する。併せて、請求書・契約書等の電子化の検討を行う。</p> <p>現中期計画の事業の検証を行い、法人の安定的・持続可能な経営基盤を確立できるよう市と次期中期計画の運営費交付金等について調整しつつ、資金計画を策定する。</p> <p>また、周年事業の目標達成と財政基盤強化を目指し、継続して法人トップ(理事等、学長等)とファンドレイザーが中心となって渉外活動を行うとともに、法人全体で寄附意識の浸透を図る。</p> <table border="1" data-bbox="612 786 1501 1032"> <thead> <tr> <th>主な指標</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金(件)</td> <td>1,743</td> <td>1,747</td> <td>1,717</td> <td>1,752</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(%)</td> <td>+7.5</td> <td>+7.7</td> <td>+5.9</td> <td>+8.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附件数</td> <td>483</td> <td>592</td> <td>568</td> <td>1,978</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>リピーター(件)</td> <td>228</td> <td>284</td> <td>307</td> <td>832</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>収支均衡 (百万円)</td> <td>1,053</td> <td>766</td> <td>▲194</td> <td>3,151</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>						主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	外部資金(件)	1,743	1,747	1,717	1,752	-	-	(%)	+7.5	+7.7	+5.9	+8.0			寄附件数	483	592	568	1,978	-	-	リピーター(件)	228	284	307	832			収支均衡 (百万円)	1,053	766	▲194	3,151	-	-
主な指標	H29	H30	R 元	R2	R3	R4																																										
外部資金(件)	1,743	1,747	1,717	1,752	-	-																																										
(%)	+7.5	+7.7	+5.9	+8.0																																												
寄附件数	483	592	568	1,978	-	-																																										
リピーター(件)	228	284	307	832																																												
収支均衡 (百万円)	1,053	766	▲194	3,151	-	-																																										
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組																																																
<p>【51】 大学の自己点検・評価を定期的の実施し中期計画、年度計画等の進捗よく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>今年度は第3期中期計画最終年度であることから、全ての計画で目標を達成するよう、法人評価委員会による中間評価¹⁵を踏まえ、第4期中期計画の策定議論と併せて計画の進捗管理を行う。併せて横浜市と調整しながら、次年度に実施する第3期中期計画の自己評価準備を進める。</p> <p>また、前年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項や意見への対応を進め、併せて評価結果を第4期中期計画へ反映させ、策定する。</p>																																															

¹⁵ 中間評価

公立大学法人横浜市立大学の第3期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における評価(令和3年8月)

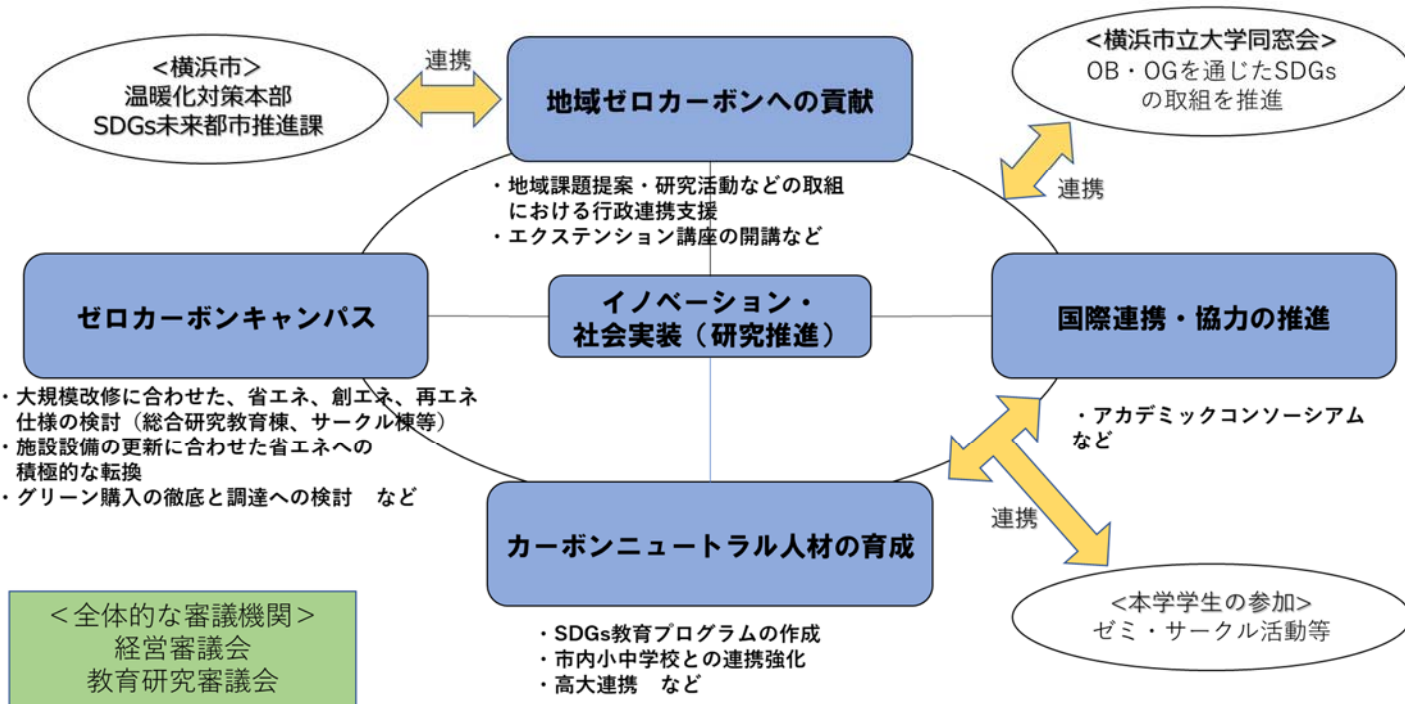
中期計画	令和4年度計画
VII 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額 30 億円	
2 想定される理由 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。	
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
なし	
IX 剰余金の使途	
1 剰余金(目的積立金)の使途 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
X その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 積立金の使途 第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	

《コラム》 「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の参加について

本学は、SDGsの一層の推進及び国・横浜市のカーボンニュートラル・ゼロカーボンに向けた方針のもと、具体的な行動につなげるため、令和3年度に立ち上げられた「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション（以下「コアリション」という。）」に参加しています。

コアリションに設けられたワーキンググループ（WG）に参加するとともに、学内の様々な取組と連動させて施策を具体化し、カーボンニュートラル達成に向けて協力・実行していきます。

カーボンニュートラルに向けた本学の方向性



図：カーボンニュートラルに向けた本学の方向性 概要図

－「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」とは－

文部科学省、経済産業省および環境省による先導のもと、カーボン・ニュートラルに向けた積極的な取組を行っている、または取組の強化を検討する大学等による情報共有や発信等の場として、「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」を令和3年7月29日に立ち上げています。

具体的には、

- ①大学等の取組に係る知見の横展開
- ②自治体や企業等との連携強化による研究成果の社会実装やニーズに応じた研究開発の推進
- ③国内外への発信力の強化

等を目的とし、大学代表者が集まる総会と、大学職員や研究者等のレベルで参加するテーマ別のワーキンググループの二層構造のもとで、参加大学等自身が大学等コアリションの在り方や方針を決定していきます。

出典：「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」Web サイト <https://uccn2050.jp>

【別表】

1 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営交付金	12,646
自己収入	68,556
授業料及び入学金検定料	2,948
附属病院収入	63,826
雑収入	1,782
受託研究収入等	3,340
長期貸付金収入	9
長期借入金収入	1,500
目的積立金取崩額	803
計	86,854
支出	
業務費	78,447
教育研究経費	3,781
診療経費	37,185
一般管理費	1,415
人件費	36,066
長期貸付金	89
施設整備費	2,887
受託研究費等	2,377
長期借入金償還金	1,876
計	85,676

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

[人件費について]

- 1 賞与については、翌期以降の運営交付金により財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 2 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこなう、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

2 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	85,599
經常費用	85,599
業務費	79,590
教育研究経費	3,884
診療経費	36,667
受託研究費等	2,234
役員人件費	46
教員人件費	10,708
職員人件費	26,051
一般管理費	1,395
財務費用	27
雑損	6
減価償却費	4,581
臨時損失	—
収益の部	85,599
經常収益	85,599
運営交付金	11,894
授業料収益	2,747
入学金収益	300
検定料収益	101
附属病院収益	63,826
受託研究等収益	3,393
雑益	1,597
資産見返運営費交付金戻入等	1,741
資産見返物品受贈額戻入	—
臨時利益	—
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

3 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	85,676
業務活動による支出	80,821
投資活動による支出	2,887
財務活動による支出	1,967
資金収入	86,854
業務活動による収入	84,542
運営交付金による収入	12,646
授業料及び入学金検定料による収入	2,948
附属病院収入	63,826
受託研究収入等	3,340
その他の収入	1,782
投資活動による収入	9
財務活動による収入	1,500
目的積立金取崩による収入	803

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



横浜市立大学
YOKOHAMA CITY UNIVERSITY



伝統と革新の、その先へ
1928 - 2028